

12月補正（追加）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計は、人事院勧告に準じた給与改定などにより、約8.8億円の増額補正

(百万円・%)

区分	補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)	187,713	882	188,595	102.3
特別会計 (B)	127,877	▲9	127,868	104.7
企業会計 (C)	病院事業	12,640	0	100.3
	下水道事業	22,934	0	100.4
全会計 (A+B+C)	351,164	873	352,037	102.9

※特別会計の補正額は、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計(保険事業勘定)、中小企業労働者福祉共済事業特別会計

12月補正（追加）の主な内容

人事院勧告に準じた職員給与費等の改定などに伴い、補正を行うもの

«単位：千円»

会計	事項名			共済費	合計
	給料等	手当	計		
一般会計	435,383	313,645	749,028	145,981	895,009
特別会計	▲4,392	▲4,097	▲8,489	▲915	▲9,404
企業会計 小計	0	0	0	0	0
病院事業会計	0	0	0	0	0
下水道事業会計	0	0	0	0	0
合計	430,991	309,548	740,539	145,066	885,605

※補正額には、他会計への繰出金（一般会計▲13,267千円、特別会計572千円）は含まない。

【主な増減理由】

（一般会計・特別会計）

給与改定に伴う増、期末勤勉手当支給率変更に伴う増、新陳代謝等に伴う増減 など